

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

(2025年4月1日現在)

## ■ 入院基本料について

当院の看護職員（看護師及び准看護師）の配置は次のとおりです。

病棟	病床区分	1日に勤務している 看護職員の人数	看護職員1人当たりの受持ち数	
			朝9時～夕方17時まで	夕方17時～朝9時まで
3階病棟	地域一般病床	13人以上	5人以内	20人以内
	地域包括ケア病床			
4階病棟	回復期リハビリテーション病棟	9人以上	8人以内	20人以内
5階病棟	療養病棟	6人以上	9人以内	34人以内

※受持ち人数は、重症度や休日などの要因で変わることがあります

## ■ 基本診療料の施設基準等に係る届出・特掲診療料の施設基準等に係る届出について

別添の「施設基準一覧」をご参照ください。

## ■ 入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養費(Ⅱ)について

当院では入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食:午前8時・昼食:午後0時・夕食:午後6時)、適温で提供しています。

	区分	1食あたり負担額
①	一般の方	510円
②	住民税非課税の世帯に属する方(③を除く) (過去1年間の入院期間が90日を超えている方)	240円 (190円)
③	②のうち、所得が一定基準に満たない方	110円

区分	食費(1食あたり)	住居費(1日あたり)
医療区分Ⅰ	510円	370円
医療区分Ⅱ・Ⅲ	510円	370円
難病患者	300円	0円
低所得Ⅱ	240円	370円
低所得Ⅰ	140円	370円

## ■ 保険外負担に関する事項について

当院では、個室使用料、診断書・各種証明書などにつきましては、その利用日数に応じて実費のご負担をいただいています。

特別療養環境の提供	別添「室料差額一覧」をご参照ください
医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療	別添「保険外併用療養費制度のご案内」をご参照ください
診断書・各種証明書及び保険外負担に係る費用	別添「診断書・各種証明書」をご参照ください

## ■ 明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行なわれた検査の名称が記載されるものですので、その点はご理解ください。  
個別の事情により、明細書の発行を希望されない方は1階受付窓口にてその旨お申し出ください。

## ■ 入院診療計画、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を中心とする関係多職種が共同して患者様に関する診療計画を策定し7日以内に文書によりお渡ししております。  
また厚生労働大臣が定める褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしています。

## ■ 院内感染の防止について

当院では感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行なうことに努めています。

1. 院内感染対策委員会の実施(月1回)
2. 感染防御チームの設置
3. 全職員対象の研修会・講習会の実施(年2回以上)
4. 法令に定められた感染症届出・感染情報レポートを作成し検討及び現場へのフィードバック
5. 院内感染発生時の速やかな対応及び協力病院や保健所との連携
6. 院内感染対策マニュアルの作成・見直し・訂正を行い、職員へ周知徹底を図る

## ■ 医療安全について

当院では医療事故の発生を未然に防ぎ、患者様が安心して安全な医療を受けられるよう環境の整備を目指しております。

また、職員がそれぞれの立場から医療事故防止に取り組み、個人レベル及び病院全体の組織レベルで事故防止対策を推進いたします。

1. 医療安全対策委員会の実施(月1回)
2. 研修を受けた医療安全管理責任者配置し、業務手順の策定をおこない、医療安全確保に努める  
また、医薬品管理責任者・医療機器安全管理責任者を配置し、手順の明確化並びに医療保守点検の計画・実施をおこなう
3. 全職員対象の研修会・講習会の実施(年2回以上)
4. 「ヒヤリ・ハット」事故の情報の分析及び改善策について検討し事故の再発防止に努める
5. 事故発生時、事実関係の調査を行い、患者様及びご家族への説明等誠意をもって対応する
6. 医療事故防止マニュアルを作成・見直し・改訂を行い、職員へ周知徹底を図る

## ■ 機能強化加算について

1. 当院では地域におけるかかりつけ医機能として、予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理、介護・保健・福祉サービスに関する相談に応じます
2. 必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介を行います
3. 夜間・休日のお問い合わせ先 (代表)079-266-8833
4. 受診している他の医療機関の受診状況やお薬の処方内容を把握し、必要な服薬管理を行います
5. かかりつけ医機能を有する医療機関の検索は医療機能情報制度を利用していただけます

## ■ マイナンバーカードの保険証利用について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

受診歴・薬剤情報・特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

医療情報取得加算 (初診時) 1点/月1回

医療情報取得加算 (再診時) 1点/3月に1回に限り算定

## ■ 患者サポート体制について

当院では疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする窓口を設置しています。

ご希望の方は、相談窓口までお申し出ください。また、以下の取り組みを実施しています。

1. 相談窓口と各部門が連携して支援しています
2. カンファレンスを開催し、取り組みの評価を行っています
3. 相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員は遵守しております
4. 支援に関する実績を記録してしています
5. 定期的に支援体制の見直しを行っています

## ■ 入退院支援について

当院では退院支援及び地域連携を担う部門を設置し、当該部門に十分な経験を有する社会福祉士と看護師を配置し、

退院支援等を行うにつき十分な体制を整えております。

## ■ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院は後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っている保険医療機関です。後発医薬品の推進を図り、患者様へ安定的な薬物治療を提供するよう努めます。また、医薬品の供給が不足した場合には治療計画等を見直し適切に対応する体制を有しています。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性がありますが、変更等の際は患者様へ十分にご説明させていただきます。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

## ■ 一般名処方加算について

一般名処方の推進を図り、患者様へ安定的な薬物治療を提供するよう努めます。

一般名処方を推進することにより、銘柄によらず調剤できるように柔軟に対応いたします。

また、一般名処方にて処方箋を交付する際は医薬品の供給状況等を踏まえつつ患者様に一般名処方について十分にご説明いたします。

## ■ バイオ後続品の使用促進について

バイオ後続品の有効性や安全性について十分な説明を行い、バイオ医薬品ごとの特性を踏まえた使用数量割合の基準を満たす医療機関です。

## ■ 生活習慣病管理料(Ⅱ)について

当院は患者様の状態に応じ、長期の投薬(28日以上)又はリフィル処方箋に対応いたします。

## ■ 禁煙治療について

当院では禁煙を行なおうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝いが出来るよう禁煙治療を行っております。ご希望の方は、内科医師または1階受付窓口までお申し出ください。

また、当院敷地内は全面禁煙となっておりますので、ご協力お願いいたします。

## ■ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院では慢性維持透析を行っている患者様に対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。

検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し連携医療機関へ紹介させていただいております。

下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関は次のとおりです 【日本赤十字社 姫路赤十字病院】

## ■ 医師事務作業補助体制加算について

当院は病院勤務医の負担の軽減および処遇の改善として、医師事務作業補助者の診療補助や診断書作成補助等に取り組んでおります。

## ■ 医療DX推進体制整備加算について

当院は医療DX推進体制に関する事項及び質の高い診療を実施するために十分な情報を取得し、活用して診療を行っています。